

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 政府電子調達システムの利用

本工事は、「政府電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101>)を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による証明書等及び入札書の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項

- | | |
|---|---|
| (1) 工事名 | 国有建物解体撤去等工事（北九州市若松区大池町） |
| (2) 工事概要 | 建物、工作物等の解体撤去及び工作物の新設 |
| (3) 工事場所 | 福岡県北九州市若松区大池町308番2 |
| (4) 工期 | 契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで |
| (5) 証明書等の受領期限 | 令和7年9月16日 17時まで |
| (6) 委任状の受領期限 | 令和7年9月19日 17時まで |
| (7) 入札書及び工事費内訳書の受領期間 | 令和7年9月18日 9時から
令和7年9月19日 17時まで
紙による提出の場合は、平日9時から12時及び13時から17時 |
| (8) 開札の日時及び場所 | 令和7年9月24日 10時
福岡県北九州市小倉北区城内5番1号 小倉合同庁舎4階
福岡財務支局 小倉出張所 財務会議室 |
| (9) (5)から(8)については、政府電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。 | |

3. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度財務省北九州地区（福岡財務支局・門司税關・長崎税關・福岡国税局）競争参加資格審査において、業種区分が「解体工事」の「B」又は「C」等級に格付けされ、責任をもって工事を完成することができる者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 福岡財務支局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
また、同担当官等が行った入札の落札者若しくは落札候補者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかつた者、又は入札業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所
福岡県北九州市小倉北区城内5番1号 小倉合同庁舎4階
福岡財務支局小倉出張所 統括国有財産管理官（電話 093-561-0481）
- (2) 入札書及び工事費内訳書の提出場所
福岡県北九州市小倉北区城内5番1号 小倉合同庁舎4階
福岡財務支局小倉出張所 管財課 総務係（電話 093-561-0481）

5. 入札説明書等及び仕様書を交付する場所

入札説明書等及び仕様書は「調達ポータル」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101>)で交付する。

なお、仕様書にパスワードが付されている場合、下記(1)の期間に以下のメールアドレスに令和7・8年度財務省北九州地区（福岡財務支局・門司税関・長崎税関・福岡国税局）競争参加資格審査等級決定通知書の写しを送付し、上記4.(2)からパスワードの連絡を受けること。

メールアドレス kokura_keiyaku@fo.lfb-mof.go.jp

また、紙による交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。

(1) 日時 令和7年8月29日9時から令和7年9月12日17時まで

※ 土曜日、日曜日及び祝日等の閑庁日を除く

(2) 場所 上記4.(1)に同じ〔令和7・8年度財務省北九州地区（福岡財務支局・門司税関・長崎税関・福岡国税局）競争参加資格審査等級決定通知書の写しを持参すること。〕

6. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除 ただし、落札者又は落札候補者が契約を結ばないときは、賠償金として入札金額の100分の5を徴収する。

(2) 契約保証金

納付 ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、内訳書の提出がない者のした入札及び内訳書の内容に不備があった者のした入札は原則として無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和7年8月29日

分任支出負担行為担当官
福岡財務支局小倉出張所長 三井 広之